

研究領域（Ⅱ）教育課程

第4分科会 知性・創造性

研究課題 知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメント

視点

① これからの社会を生き抜くための学力を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

提案者 所沢市立富岡小学校長 藤井 宣文

1 はじめに

現代は急激なグローバル社会の進行とともに、環境問題や地域紛争をはじめとする諸課題が顕在化し、国際的な連携による対応が強く求められている。我が国の現状は、相次ぐ自然災害や人口減少と少子高齢化による社会全体の活力の低下、子供の貧困率の上昇等、厳しい社会状況が続いている。そして、児童が成人し、社会で活躍する頃は、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等によって社会構造や雇用環境が大きく変化し、現在とは社会の様相が大きく変化していることが予想される。そのため、これからの学校は一人一人の子供の多様性を生み出し、子供たちが他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を身に付けられるようにしていく必要がある。教育課程の編成に当たってもこのことを強く意識しながら実施していくことが求められる。

2 所沢市の取組

本市の教育基本理念は『みんなが持っている3つの“宝”を掘り起こして大きく育てます』であり、その3つの宝を①心身のたくましさ②未来を拓く知恵③ふるさと所沢を愛する心、としている。平成23年度から学力向上推進事業として『学び改善プロジェクト』、『学び創造プラン』に取り組んできた。これは、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒の学力向上のための取組を推進していくもので、6年間で確実な成果を上げてきた。『学び改善プロジェクト』（H23～H25）は、確かな学力の定着のために、授業の構造化を図ることから始め、『学び創造プラン』（H26～H28）では、児童生徒一人一人の主体的な「学び」を創造することを目指し、学校では、教師が1時間の授業で何を学ばせ、何を身に付けさせるかを模索し、児童生徒に「わかる・できる喜び」を味わわせる授業づくりに取り組んだ。

また、家庭では、ノーメディアの時間の中で家読（うちどく）をすすめること、地域では、地域の教育力を活用した体験活動の充実を図り、学校・家庭・地域の連携を進めた。現在は『学び創造アクティブプラン』（H29～H31）として今までの事業を継承しつつ「主体的・能動的」な取り組みとなるよう、市内47校の小・中学校が様々なアプローチで授業改革と、家庭や地域の教育力を生かした取組を進めている。

3 本校の概要

本校は、創立145年の伝統と歴史があり、児童数311名、13学級、教員19名の小規模校である。富岡地区は所沢市の北側に位置し、江戸時代の三富の改革の畑が広がる地である。一部住宅開発が進み都心から移り住んできた住民が児童の半数以上を占め、地域の行事や活動も盛んで学校へも協力的である。

校長は、教員に対し「3つのコンセンサス」として、指導力向上、迅速な初期対応、ゆとりと余裕が生み出す人間性の向上を説き、課題克服に向け取り組んでいる。また、学力向上には落ち着いた学級経営が大切と考え「7つの授業の約束」を児童と教員に定め、授業を進めさせている。

4 研究の取組

市内の小学校32校に対して、「教育課程における調査」を行った結果の概要と、本校の具体的な取組を以下の2つの視点で併記する。

【視点1】知性・創造性を育む教育課程上の工夫点

（1）所沢市内 各小学校の主な取組

① 業前の短時間の活用方法、

・読書タイム（週1回～2回）・ドリル、プリント学習（所沢市学びノート・コバトンプリント・自校作成）・モジュール学習（国語15分）・マラソン・縄跳び

② 編成・実施上の工夫

・学力調査の分析から年間指導計画を見直す
・3年生以上の算数を少人数指導や習熟度別授業で実施
・週1回清掃をなくして教科の個別指導に充てる
・体験活動の重視・学び創造プランの視点で授業を改善
・ノート指導（基礎定着）とドリル学習（3回繰り返し）の徹底

（2）本校の取組

本校児童は、以前から県学調の「規律ある態度」達成目標調査において「あいさつ、優しい言葉遣い、話を聞き発表する」の3点が県平均より低い傾向が続いている。知性と創造性を育ませるために、地域の特性を生かし、人や自然に直接働きかける体験活動を取り入れることで、課題を解決し、獲得した知識・柔軟性・粘り強さを生かし、工夫、創造する力・人と関わる力・自信と意欲を身につけさせたいと考えてきた。そのため、以下のように児童の発達段階と地域との関連性を考慮しながら、教育課程を編成・実施してきた。

＜表1 地域や事業所を活用した教育課程＞

| 学年 | 教科 | 内容 | 連携先 |
|----|----------------------|---|---|
| 1 | 生活 食育 | ①学校紹介 ②昔遊び ③搾乳体験 ④給食食材の皮むき体験 | 保育園・幼稚園 長生クラブ 地域酪農家 食材卸業者 栄養士 |
| 2 | 生活 | ①町探検 ②ジャガ芋、薩摩芋の栽培 | 神社 学校応援団 |
| 3 | 総合 | ①里芋、薩摩芋の栽培 ②麦の栽培 ③工場見学 ④茶摘み体験 | 学校応援団 学校応援団 地元 JA 茶業農家 |
| 4 | 総合 食育 社会 | ①障害者との交流 ②麦刈り入れ ③箸・うどん作り ④暮らしと生活 | 福祉施設 学校ファーム 学校応援団 消防署・浄水場・ 清掃工場 |
| 5 | 社会 理科 総合 国語 | ①魚の解体実習 ②バケツ稲 ③工場見学 ④俳句（全校） | 食材卸業者 学校応援団 時計・車工場 地域俳句会 |
| 6 | 総合 | ①老人福祉 ②いちご狩り ③命の授業 ④お茶手前 | 介護老人施設 地元農園 助産院 地域お茶会 |

まとめや発表の手段として、お礼状や新聞作成、図画・工作への題材、交流給食への招待等を行っている。

ア 交流教育

近隣の様々な施設と交流を図り、(幼稚園, 保育園, 特別支援学校, 障害者施設, 介護老人施設等) 直接触れ合うことにより、他者への思いやりや共感する心を育成し、自分の人生を大切に生き、体験から得た知識をさらに創造、発展させ今後の人生設計を描く礎にさせたいと考えている。(※表1)

イ 縦割り活動の充実

学年の枠を超えた取組として、児童が主体的に活動できる機会や場を設定し、取組への成功体験を積み重ね、異年齢集団による様々な経験が次年度への工夫や創造性への発展につながるよう意図している。

- ・PTA クリーン作戦（親子で班ごとに校舎内外を年2回清掃する）
- ・運動会（応援団）・生き物委員会（鶏, 兎, 魚の世話）
- ・スマイルタイム（休み時間の異年齢集団交流）
- ・スマイル祭り（異年齢集団遊び）・挨拶運動

ウ 学校・地域との連携

学校応援団の学校ファーム指導者との打ち合わせ、環境整備、子供会行事への参加等を年間行事や時間割の中に計画的に組み込み、実施していくには、新年度の準備段階から、教

務主任を中心に地域の担当者との連絡・相談が重要である。その結果、児童は次への体験に対して、心構えや工夫の準備ができる。人やもの、植物、動物に直接働きかける体験活動が知性・創造性を育み、家族や地域の方々との心の交流が、社会性や規範意識、技術の伸長に繋がるものとして行っている。

【視点2】 教育課程の評価・改善の手立てと工夫

(1) 所沢市内 各小学校の主な取組

- ・学校評価、保護者アンケートの活用
- ・教育課程編成委員会を中心に評価項目を検討し、組織的に評価
- ・改善に取り組む・学力調査の正答率が低い項目に対して、単元の指導方法を協議し、授業で実践する
- ・学期ごとにブロック別に振り返る
- ・算数少人数指導体制の見直し
- ・振り返り時に改善策も提案
- ・豊かな体験活動を学力向上に向けた改善策の検討

(2) 本校の取組

学力向上に向けての評価・改善策として、課題である「算数科における基礎基本的な学習内容の定着」を目指して、過去4年間、校内研究テーマとして取り組んできた。1・2年目は所沢市教育センターとの連携で、国立教育政策研究所 総括研究官に『ルーブリック評価を活用した学力向上』として指導を受け、学習指導方法を研究した。3年目は富岡中学校校長を指導者に招聘し『算数科の学習指導法』についてさらに研究を深めた。4年目は所沢市立教育センター副所長の指導の下『児童がわかる喜びを味わう授業の創造』として研究し、思考ツールとしての小黒板やICT機器の活用などの研修を行った。また、毎夏、校内研修で「外国語」「道徳」「発達障害」「ICT機器の効果的活用」等を扱い、小中連携の合同開催や、指導主事を講師に招聘し、他機関と連携を図りながら継続的・計画的に取り組む、改善に生かしている。

5 まとめ

本校も、体験学習を取り入れ「なすことによって学ぶ」教育課程を編成している。「見たこと、聞いたことは忘れる。書いたことは覚える。体験して、学んだことは身に付く。」身に付いた、学力を「しなやかな知性と豊かな創造性」につなげ、変化の激しいこれからの社会に、持続可能な教育活動として、教育課程に位置付けどのように展開していくのか、校長の力量が問われる。児童の実態を把握し、教育課程を編成・実施し、学校評価やアンケート、各種調査により評価し、全教職員で分析し改善策を生み出すというPDCAサイクルを構築していくことが校長の役割と考える。

研究領域（Ⅱ）教育課程

第4分科会 知性・創造性

研究課題 知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメント

視点

② 共に生きる知恵を磨き、高め合う教育活動の創造・推進

提案者 鴻巣市立鴻巣南小学校長 荻野 浩

1 はじめに

今後10年間の学校教育の指針となる新学習指導要領では、新しい時代に必要な資質・能力の育成と学習評価の充実を中心に2020年から全面实施される。そして、今回の改訂では、身に付けさせたい資質・能力として「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つを柱とし、各教科等で児童に育成させることが求められている。

これらを踏まえ、本校では児童の実態や課題から、基本的な生活習慣や学習習慣、学習規律の徹底を図り、学習環境を整えながら、児童の学ぶ意欲を高め、学力・生活力の向上に取り組んでいる。

2 地域と学校の特徴

本校は、鴻巣市のほぼ中央に位置し、昭和26年鴻巣小学校分校場より独立し、開校67年目を迎える。児童数453名、15学級の中規模校で、地域との繋がりは開校当時より大変強く、学校の教育活動に対して協力的である。学区はJR高崎線をはさみ、鴻巣駅の東側に広がる住宅地で、伝統工芸の「人形づくり」に関わる地域もある。近年、宅地開発による新しい住民も増え、学校や教育に対する考え方も多様化している。

3 学校教育目標

「正しく 強く ほがらかな子の育成」

- ・進んで学習する子
- ・健康でたくましい子
- ・明るく思いやりのある子

4 実践の概要

(1) 学習・生活の基盤づくり

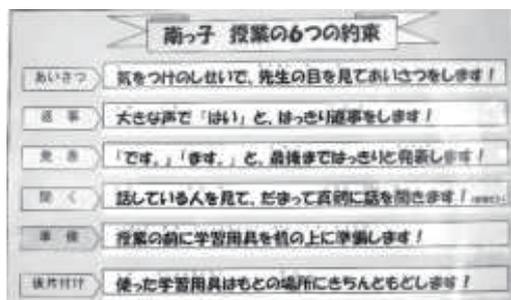
① 家庭との連携

- ・学校だより、学年だより等の活用
- ・教育相談日の活用（毎月1回）
- ・シラバス、家庭学習の手引きの作成

② 基本的な生活習慣の定着

[生徒指導]

- ・「南っ子にしつけること」の徹底
 - ・今年度の重点
 - 「明るくあいさつ・元気な返事」
 - 「時間を守った生活」
 - ・生活目標頑張りカードの活用（月末自己評価）
 - ・「南っ子よい子の生活」の実施 [学校保健]
 - ・「早ね 早起き 朝ご飯 朝うんち」の取組
 - ・「ノーテレビ、ノーゲーム」の取組
- #### ③ 学習規律の確立
- ・全校45分間を大切に授業実践（分かる、できた喜びを味わう授業）
 - ・「南っ子6つの授業の約束」の実施



④ 日課表・週時程の見直し

- ・落ち着いた学校生活のための日課表（通常日課・木曜日課・特別日課）
- ・朝読書、読み聞かせタイム(8:15～)（毎週月曜日、一人読書・読み聞かせ）
- ・スキルタイムの実施（毎週火曜日）（詩の暗唱、視写、漢字）



〈詩の暗唱〉

〈視写〉

⑤ 通級指導教室（自閉・情緒）との連携

- ・授業観察
- ・個別指導、保護者指導面談

(2) 基礎基本の定着を図る取組

① 個に応じた指導の充実

- ・いきいき先生〈市費〉の活用
(学習補助, 個別指導の視点 3名配置)
- ・算数科授業の充実
(3・4年に学力向上支援員〈市費〉の配置)
(5・6年に教科充実加配の配置・少人数)
- ・英語科, 英語活動の充実
(3年以上は, 3人体制による指導〈担任・ALT・英語専科加配教員〉)



〈三人体制による英語授業〉



〈担任〉

- ・学習ボランティアの活用 (中国語)



- ・国際理解教育
OKバジ講演会
(ネパール交流)



② 取組の成果, 考察

- ・毎月, 全学級の詩の暗唱合格率調査
- ・読書記録の実施
- ・視写の効果, 伸びの考察

③ 家庭学習習慣の定着

- ・学年数×10分を目安に家庭学習
- ・全校での音読への取組〈宿題〉
- ・家庭学習の手引きの作成, 活用へ

(3) 自ら学ぶ児童の育成を図る取組

本年度より学校課題研究を国語科とし, 「読むこと」を中心に読み取り・表現力の向上にむけ, 日々の授業や教育活動において取り組んでいる。

① 「詩となかよし集会」の実施

- ・毎月暗唱している詩を, 異学年間で発表し合い, 詩のよさや他学年の取組のよさを感じ取らせている。



〈「詩となかよし集会」2年生・6年生〉

② 校長による詩の暗唱検定

- ・毎月, 暗唱した詩を校長室にて検定を行い, 定着が図れたか確認を行っている。
(ひと月に1学年)
※言葉遣いや緊張した中での表現力も



③ 読書記録賞 (校長賞)

- ・本に触れる機会を増やし, 日本語のもつよさやよい表現に触れさせる。
- ・表彰基準を低学年50冊, 中学年40冊, 高学年30冊とし, 記録カードを持って自己申告を行う。



④ 学び合う喜びを味わわせる授業の実践

- ・全教員が研究授業を行い, 授業のねらいに迫る話し合い活動に取り組んでいる。



5 おわりに

知性・創造性を育むためには, 落ち着いた学習・生活環境が不可欠であることから生徒指導・保健部を中心に取り組み, 学ぶ意欲が見え, 生活も安定する成果も出ている。

今後は, 更に本校の組織を活用し, 取組の成果と課題を次年度に繋げていきたい。

研究領域（Ⅱ）教育課程

第5分科会 豊かな人間性

研究課題 豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメント

視点

① 豊かな心を育む道德教育の推進

提案者 秩父市立荒川西小学校長 江本 泰幸

1 はじめに

グローバル化の進展や急速な科学技術の発展に伴い、多様な価値観を持つ人々と相互に尊重しながら生きる力や社会の変化に主体的に対応する力を育む教育の一層の推進が重要である。また、深刻化するいじめ問題への対応も急務である。

こうした中、平成27年3月に学校教育法施行規則の一部が改正され、「道德」を「特別の教科 道德」として位置づけるとともに、学習指導要領の一部改正が告示された。小学校においては、本年度より「特別の教科 道德」が全面実施となり、いじめ問題の対応の充実、児童の発達段階に応じた内容の充実、「考える道德」や「議論する道德」へと転換を図ることが求められている。

学校における道德教育は、「特別の教科 道德」（以下 道德科）を要とし、全教育活動を通して行うものである。全ての教育活動の中で関連的、発展的に指導することにより、一人一人の児童の道德性を養っていく必要がある。

2 本校の

本校は、明治6年に開校し、現在児童数55名の小規模校である。秩父市の最西端に位置し、校庭からは標高1400mの熊倉山を望み、近くに荒川も流れる自然環境に恵まれた学校である。平成26年4月より大滝小学校と統合した。校区が広く、徒歩で通学してくる児童の他、スクールバス、路線バス、秩父鉄道を利用して登校してくる児童がいる。子どもたちは明るく素直であり、保護者や地域の方々は、たいへん協力的である。

3 研究のねらいと

道德教育の教育カリキュラム・マネジメントを改善することにより、一人一人の児童の道德性を養い、豊かな人間性を育むことをねらいとする。

ねらい達成に向け、①授業の充実と②道德科と他の教育活動との相互の関連を深めることが重要であると考える。そこで、①の方策として、道德教育全体計画等の作成と授業改善を行う。②の方策として、全教職員に、体験活動、心の教育について道德教育の視点から活動を捉えさせ、効果的な指導に活かしていく。ま

た、保護者・地域と連携した教育活動を充実させることにより、学校と保護者の同一歩調での指導につなげていく。

4 実践の

(1) 道德教育全体計画等の作成

① 校長の方針の明確化

道德教育全体計画の中に校長の方針を明示し、学校の道德教育の重点や推進の方向について共通理解、共通行動がとれるようにした。

② 全体計画の別葉、年間指導計画の作成

道德教育推進教師を中心に、全体計画の別葉として、「各教科等における道德教育に関わる指導の内容及び時期」と「学級における指導計画」を作成した。また、年間指導計画を作成した。作成にあたり平成28年3月に発行された埼玉県小・中学校教育課程編成要領（道德）に例示された形式を参考とした。

(2) 道德科の充実に向けた取組

① 教科化に向けた取組

ア 外部指導者を招聘しての研修

平成29年7月に荒川東小学校、荒川中学校との3校合同研修会を実施した。県立総合教育センターの清水良江指導主事を招聘し、教科化の趣旨、指導の在り方等について講義を受け、教職員の共通理解を図った。

イ 道德教育アーカイブを活用した校内研修

文部科学省がweb上で公開している情報教育アーカイブの授業映像や学習指導案を活用した校内研修を実施した。教科化に向けて「考え、議論する道德」の授業づくりについて、教職員の意識改革を図った。

ウ 保護者・地域への周知

道德科の新設に伴い教科書の取り扱いや評価について、学校だよりや保護者会、町会長学校訪問等の折に、保護者・地域へ説明し、共通理解を図った。

② 授業実践

ア 校内授業研究会の実施

全ての教員が年1回以上授業を公開し、可能な教職員が参観する。当日、研究会をもち、授業について教職員間で意見交換を行い、管理職による指導助

言を行っている。

イ 授業における保護者等の積極的な活用

保護者や地域の方に、道徳科の授業を公開し学校での取組の様子を見てもらう。また、授業の終末における説話等で、地域人材や管理職等、多様な人材を活用し、児童の心に響く指導を行う。さらに、保護者や地域の方の授業参加も計画的に実施する。

(3) 豊かな心を育む体験活動

① 異年齢集団活動の重視

異年齢集団を編成し、清掃活動、なかよし班遊び、西小まつり、児童集会活動を実施している。高学年がリーダーとなり、下級生の面倒を見ることによって、相手を思いやる心が育っている。

② 「西小まつり」

毎年、10月に実施している「西小まつり」は、今年で40年続く本校の特色ある学校行事である。保護者や地域の方々の協力を得て、児童と共に行う郷土料理作り、竹とんぼやお手玉などの昔遊び体験、白久串人形芝居や熊野神社の獅子舞、神明社神楽等の伝統芸能の鑑賞、児童が企画した出店を行っている。児童の主體的な活動体験を通して、児童の自主性を高めている。

③ 中津川いもの栽培

3・4年生の総合的な学習の時間における地域学習で、県立大滝げんきプラザと連携し、特色ある郷土作物の中津川いもの栽培を行っている。郷土ならではの作物を育てることで、郷土の理解と愛着を深めている。

④ 高齢者福祉施設への訪問

学区にある2つの高齢者福祉施設へ、中学年と高学年がそれぞれ訪問し、交流を通して高齢者に対する尊敬や思いやりの心を育てている。

(4) 自他を大切にすることを育む取組

① 「荒西っ子 いじめはゆるさない宣言」の取組

児童全員がいじめに対する自分の行動宣言をカードに書いて決意表明をしている。教職員、保護者も書いて掲示し、一体となって「いじめは絶対に許さない」、「かけがえのない命を大切にすること」を基盤とした教育を行っている。

② 「思いやりポスト」の取組

友達によさに目を向け、自分がしてもらってうれしかったことに対する感謝の気持ちを書く。「思いやりポスト」に投函された内容については、給食時の校内放送で紹介している。相手のよさに気づき、認めるとともに、他者から認められることによって、

自己肯定感を高め、よりよい人間関係を築いている。

(5) 保護者、地域と連携した取組

① 読み聞かせボランティア

地域ボランティアサークル「おはなしくれよん」による読み聞かせは、朝の読書タイムに年間16回、ロングお話し会として、各学年1時間実施している。

② サマースクール・ボランティア

夏季休業中に児童の自主的な学習を8回実施している。学習支援者として、保護者、中学生、高校生をはじめ地域の方々に協力を依頼し、児童の学習をサポートしてもらっている。

③ あいさつ運動

保護者、登下校時の見守りボランティア、スクールガードリーダー、民生児童委員等の方々と連携し、登校時にあいさつ運動を実施している。

④ 荒川清掃

保護者の協力を得て、親子で協力して身近な地域の環境美化に取り組んでいる。

⑤ 保護者を対象とした情報モラル研修

情報化が進展する中、保護者にも情報モラルに対する意識を高めてもらうため、研修会を実施した。

(6) アンケート調査等を活用した取組

規律ある態度の項目について、月ごとにアンケート調査を行っている。また、児童の学校生活、家庭生活についての調査を各学期に1回、いじめについて各学期に1回調査を行っている。児童の回答とともに、保護者にも調査の回答や確認をしてもらっている。調査結果については、保護者に知らせ、共通理解・共通指導を図っている。

5 おわりに

今年度より全面実施となった道徳科の授業では、今後も多様な実践を積み重ね、授業の質を高めていく必要がある。また、授業や体験活動等の取組の評価について研究をさらに深めていく必要がある。

今後も、校長としてリーダーシップを発揮して、道徳教育の教育カリキュラム・マネジメントの改善に努める。また、教職員への確かな指導助言を行い、教職員一人一人の意欲と指導力を高めるとともに、家庭や地域との連携をさらに深めることによって、児童の豊かな心の育成を推進していきたい。

研究領域（Ⅱ） 教育課程

第5分科会 豊かな人間性

研究課題 豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメント

視点

② 心結ぶ未来社会をつくる人権教育の推進

提案者 さいたま市立野田小学校長 小林 達哉

1 はじめに

現在は、少子化、急速な高度情報化、直接体験の機会や場の減少、規範意識の低下、対人関係の希薄化、コミュニケーション能力の低下等の様々な課題を抱えており、この先の社会を見通せない状況にある。今後、多様で変化の激しい社会を生き抜く子どもたちに、時代を超えて変わらない価値あるもの「豊かな人間性」を育成することは、喫緊の課題である。

「豊かな人間性」育成のためには、自己存在感を与えること、共感的な人間関係を育成すること、自己決定の場を与えること（さいたま市「子ども輝きプラン」より）が肝要であり、人権教育はその基盤となるものと考えられる。

学校での人権教育においては、他人の立場に立つ想像力、コミュニケーションの技能、人間関係を調整する技能を培うことが大切である。それらを具体化するための取組について以下に述べる。

2 本校の概要

本校は、さいたま市の南部に位置し、見沼代用水東縁に面しており、開校145年目の伝統と歴史のある学校である。通常学級6学級、特別支援学級1学級の全学年単学級であり、児童数は168名、市内では少ない方から3番目の学校である。

小規模校のため、全校児童の顔と名前が一致する利点を生かして、常に全教職員で、全校児童を指導する体制がとられている。なお、本校学区の西側には見沼田んぼが広がり、その自然保護のため市街化調整区域になっており、新たな宅地開発や建築行為ができないため、児童の転出入はほとんどない。そのため、6年間学級編成替えがなく、人間関係が固定化したり、クラス同士の競い合いができなかったりする課題がある。

3 研究のねらい

さいたま市では、人権教育のねらいを「学校の教育活動全体を通じて、人権意識の高揚を図り、人権の意義・内容や重要性について理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決していこうとする児

童生徒を育成する。」としている。

そこで、本校では人権教育重点目標を次のように定めている。

○お互いの人格を認め合い、差別やいじめをなくそうとする態度や能力を育てる。

○筋道を立てて考え、物事を正しく判断できる力を育てる。

○人の立場を考え、明るく思いやりのある子を育てる。

○日常の道徳的実践力を育てる。

以上の重点目標実現のため、次の実践を行っている。

4 実践の概要

(1) 人権意識を高めるための実践

① 校内研修

毎年夏季休業中に人権に関するDVD等を視聴し、そのテーマや教材化する際の留意点等について協議している。

② 学校だより・校長講話

人権意識高揚のために、人権・いじめ防止・お互いを大切に等のテーマでお話朝会で校長講話を行った。また、その月の学校だよりでも取り上げ保護者や地域の方にも啓発した。

③ インターネット安全教室

携帯電話会社の講師による4・5・6年生対象の授業で、その利便性や利用法、ルール、情報モラルについて学び、使い方によっては人権侵害になることを理解させた。

④ 心と生活のアンケート（市内共通）

心の内面の一端を知り、一人ひとりを大切にするための策として実施し早期発見・早期対応に役立てている。結果により担任による個人面談の実施、管理職への報告、市教委への報告等を行っている。

⑤ 「いのちの支え合い」を学ぶ授業（市内共通）

自他の生命が、かけがえのない大切なものであることを深く自覚し、生命を大切にできる児童を育成するために高学年で年1回実



施している。これは、相談することの大切さを理解し、相談のスキル、悩みやストレスへの対処法などを身に付ける機会ともなっている。

⑥ 人権週間・人権集会

一人ひとりを大切にし、信頼関係を築くことをねらいとして、毎年11月の人権週間に全校児童が集まり、人権作文・標語とぼかぼか言葉（かけられて心が温くなる言葉）の発表を行っている。

⑦ いじめ撲滅強化月間（市内共通）

ア 学校だより・PTA広報誌による啓発

イ 校長講話の実施

ウ 市教委からの児童生徒啓発ポスターを活用し、代表委員会でいじめ撲滅キャンペーンを行い、学校スローガンと各学級のスローガンを話し合い掲示した。

エ 「いじめ防止指導事例集」等を活用し、いじめの未然防止に向けた授業の実施

⑧ お日さま相談ウィーク（担任による個人面談）

児童一人ひとり課題解決と自己実現のために担任がクラスの全児童と面談を行い、必要に応じ子どもへの支援や家庭との連携を図っている。

(2) 人権を尊重する人間関係づくりのための実践

① 縦割り班活動

全校児童が紅組14、白組14の縦割り班になり、年間を通じて次のような活動をし、互いを思いやる実践の場としている。

ア 全校児童集会 半分の班がお店屋さん、残りの半分がお客さんになり互いの良さを認め合い、助け合いながら活動している。

イ なかよし給食

学期に2回ずつ縦割り班で給食を共に食べながら楽しく交流を深めている。



ウ 運動会 競技や演技は学年ごとに行うが、入退場と応援は縦割り班で行い、高学年がリーダー性を発揮して低学年の面倒を見ている。

② 農業体験

本校の最大の特徴で、地域の方の田畑を借用し、地域の方に指導していただき学年ごとに栽培活動をしている。1・2年サツマイモ、3年落花生、4年クワイ、5年米、6年サトイモ。その他に全校田植えと全校稲刈りをペア学年で実施している。

③ 低学年合同活動

毎年1・2年生は合同で、学校探検・遠足・毎日

の清掃を行っている。2年生がお兄さんお姉さんとなり1年生に教えたり世話をしたりしている。

④ 人間関係プログラム（市内共通）

3年生以上で実施しているさいたま市独自の授業で、コミュニケーション能力・豊かな人間関係づくり能力・社会をたくましく生き抜く能力を育むために、会話において必要となる基本的なスキル(技術)や相手とトラブルなく円滑に自分の意思を伝えるスキル等を育成している。さらに、本プログラムに係る調査結果を生かして、信頼自己（自己肯定感）が低い児童には面談を行い、支援や継続した見守り等を行っている。

(3) 人権を尊重するための環境づくりの実践

① ほめ言葉のシャワー

各学級の帰りの会の時に、その日のヒーローを決め、その子のよい所をみんなで列挙し、その子をほめたたえることにより、自己肯定感や集団への帰属意識を高めている。

② 野田小心をうるおすことば10選

かけられて気持ちよい言葉（どんまい・だいじょうぶ?・がんばろう…）を学校として10語選び、それを各教室に掲示し、日頃から相手の気持ちを考えて声掛けできるようにしている。

③ 人権標語とぼかぼか言葉の掲示

5 研究のまとめ（成果と課題）

(1) 成果

小規模校の特徴を生かして、同学年だけでなく、異学年との交流を通して、学習したり体験したりしながら自分も他人も大切にできるようになってきた。

(2) 課題

子どもたちの人権意識を高めるためには、子どもと直接触れ合う教員の人権意識を今後も高めていく必要があり、そのための研修のあり方を今後見直していきたい。

今後も人権教育の効果を上げていくためには、その教育や学習の場自体において、人権尊重が徹底し、人権尊重の精神がみなぎっている環境であることが求められる。

そのために、校長として常に学校の教育活動全体を見直し、PDCAのサイクルを意識して、カリキュラムをマネジメントすると共に、保護者や地域にも積極的に啓発していきたい。

研究領域（Ⅱ）教育課程

第6分科会 健やかな体

研究課題 健やかな体を育むカリキュラム・マネジメント

視点

① たくましく生きるための体力を育む教育活動の推進

提案者 美里町立松久小学校長 敷地昌明

1 はじめに

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持の他意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素である。

本校の児童の体力を、県新体力テストとの比較から見ると、県平均を超える種目が全体の70%以上という結果で推移している。その中で、積極的に運動する児童とそうでない児童の二極化傾向や生活経験の不足から必要な動き等ができない等の課題も見られる。また、毎年実施している保護者アンケート「子供が粘り強くなってきている」の項目への保護者評価が数年低い状態が続いている。

このような状況の中、現在及び将来の体力の向上を図る実践力の育成を目指し、児童が自ら進んで運動に親しむ資質・能力を身に付け、心身を鍛えることができるよう体育の授業の充実はもとより、教育活動全体をとおした効果的な取組を推進している。

2 地域と学校の概要

美里町は埼玉県の北西部に位置し、美しい自然に恵まれている。田園や果樹園越しに陣見山等の上武山地が遠望できる。東は深谷市、西及び北は本庄市、南は寄居町及び長瀨町に隣接している。本校は、美里町の中央部に位置し、明治6年に開校した長い歴史と伝統のある学校である。児童数181名、9学級（特別支援学級を含む）の小規模校である。明るく素直な児童が多く家庭・地域も協力的である。

3 学校教育目標

- ・本気で学ぶ子
- ・心が豊かな子
- ・たくましい子

「夢と笑顔と『ありがとう』があふれる松久小学校」

4 実践の概要

児童の体力・運動能力の向上のためには、児童の実態把握から課題を明確にし、教育活動全体をとおして継続的な取組を積み上げることが重要と考える。以下主な取組を紹介する。

(1) 教育課程に関すること

① 日課表の改善【時間厳守と集中】

| 日課表 | | |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------|
| 美里町立松久小学校 | | |
| | A日課 | B日課 |
| 健康観察 | 8:15～8:20 | 8:15～8:20 |
| 各給・給・給時 | 8:20～8:35 | 8:20～8:30 |
| 朝の会 | 8:35～8:40 | 8:30～8:35 |
| 第1校時 | 8:40～9:25 | 8:35～9:20 |
| 第2校時 | 9:30～10:15 | 9:25～10:10 |
| 給・給・給時 | 10:15～10:30 | |
| 【業間休み】 | 10:30～10:55 ☆木曜日（スマイルタイム） | 10:10～10:20 |
| 第3校時 | 10:55～11:40 | 10:20～11:05 |
| 第4校時 | 11:45～12:30 | 11:10～11:55 |
| 給食 | 12:30～1:10 | 11:55～12:35 |
| 給みかき出し | 1:10～1:20 | 12:35～12:45 |
| 清掃 | 1:20～1:35 | 12:45～1:00 |
| 昼休み | 1:35～1:50 | 1:00～1:15 |
| 第5校時 | 1:50～2:35 | 1:15～2:00 |
| 帰りの会 | 2:35～2:45 | 2:00～2:10 |
| 第6校時 | 2:45～3:30 | 2:10～2:55 |
| | 3:30～3:40 | |
| 下校 | 5時間 2:55下校 (月曜日一斉下校) 6時間 3:40下校 | B日課5時間2:20下校 B日課6時間3:05下校 |

図-1

<改善ポイント>

- ア 季節に応じた体育集会等の柔軟な時間設定
- イ ロング業間休み（40分）の設定（月1回）
- ウ 木曜日を特別日課（B日課）
放課後時間の確保
- エ 清掃時間の5分短縮
（集中して無言清掃）

- ② 児童行動目標設定
「やるき」意欲を持って
「こんき」諦めずに粘り強く
「げんき」笑顔で力いっぱい



図-2

- ③ 目標・めあてを持って取り組む教育活動（水泳・運動会・持久走・なわとび等）
 - ア 全校児童が目標やめあてを書き、廊下や階段に掲示する。（教師の指導のもとに）
 - イ 目標やめあてについて振り返りを行う。

(2) 体育的行事に関すること

① 体育集会や業間休み等を使った取組

【継続は力なり】【生活経験不足の補充】

ア 持久走への取組

- ・ 新体力テスト結果から持久力に課題がある。
(全校的な取組に)
- ・ 年間を通して『ランランカード』を活用する。
- ・ トラック25周ごとに表彰する。
- ・ 走ったらカードに色を塗る。(体育授業、業前及び休み時間等も)
- ・ 遺跡の森陸上競技場を使った持久走大会を実施する。(11月)



図-3

イ 長縄跳びへの取組

- ・ 毎週水曜日の業間休み、体育集会後、体育授業の前後に長縄跳びの練習を行う。
- ・ 児童の巧緻性やリズム感を高める。
- ・ 学級の仲間づくりや記録への挑戦意欲を高める。

ウ ボール投げ教室の実施

- ・ 新体力テスト前に低・中・高学年ごとに実施している。



写真-1



写真-2



写真-3

- ・ ボールの投げ方や投げる角度等を繰り返し練習する。
- ・ 用具や場所を工夫する。(写真1～3)

② 徒歩遠足の実施【歩いて体力づくり】

ア 低学年～身馴川公園

イ 中学年～長瀬自然の博物館

ウ 高学年～群馬の森

※中・高学年は鉄道も利用して実施

③ スマイルタイム【縦割り集団活動で誰とでも協力して仲良く遊ぶ子】

- ア 水曜日の業間休みに縦割りグループで遊ぶ。
- イ 6年生が中心となって計画・振り返りを行う。
- ウ スマイル給食(縦割りグループでの給食)

(3) 体育授業に関すること

① 運動の楽しさを味わい、思い切り汗をかく体育授業の実践(運動量 30分以上の確保)

② 学年の体力的課題を補強する運動の導入

③ 学習規律の確立

5 実践の成果

登校後や業間休みの時間になると、校庭へ出てサッカーをする子、バスケットボールをする子、鬼ごっこや縄跳びをする子等、体を動かして元気に遊ぶ子が多く見られるようになってきた。

体育の授業では、開始前にグラウンドを2～3周走るクラスが出てきたり、学習規律を確立し、主運動に十分な時間を確保する授業が見られたりするようになってきた。

また、教育活動の中で自分の目標やめあてを持ち、分からなくても、できなくても諦めずにがんばる子、そんな児童を支える教師の言葉がけや見届けができる教師が育ってきている。

6 今後の課題

今までの実践を常に見直し、よりよい実践に高めていく意識を全教職員が共有し、PDCAのマネジメントサイクルを確立していくことが必要となる。

本校児童の特徴として、幼・保育園から一緒に、児童の転入等もほとんどなく、学級編制もないという変化の少ない環境で育ってきているため、よい意味での競争心やより高いレベルへの挑戦意欲というものが育ちにくい。他校との交流の機会を最大限に生かしたり、向上心を高めたりする指導の工夫が求められる。

入学してくる児童の実態から、就学までの生活経験の不足を強く感じる。「投げる」「蹴る」「走る」「跳ぶ」といった経験が十分にされていないためか、体育授業はもとより、体育的な活動等においても支障をきたす面が見える。幼稚園・保育園及び家庭との連携・つながりをどう深めていくかも大きな課題である。

7 おわりに

今の子供たちは「サンマ(三間)」が欠けていると言われている。「遊ぶ時間」「遊ぶ空間」「遊ぶ仲間」の3つである。欠けている部分を学校と家庭と地域が目標を共有しながら補っていくことが必要ではないだろうか。子供たちは、思い切り体を動かして遊んだり、運動したりする中で、豊かに関わり、様々な体験をおして人間関係を築いていく。その過程でたくましく生きるための身体的・精神的な体力が培われていくものと考え、今後も教育課程の編成・実施・評価・改善に取り組んでいく。

研究領域（Ⅱ）教育課程

第6分科会 健やかな体

研究課題 健やかな体を育むカリキュラム・マネジメント

視点

② 主体的、実践的な能力や態度を育む健康教育の推進

提案者 蓮田市立蓮田中央小学校長 小 熊 孝

1 はじめに

『LIFE SHIFT 100年時代の人生戦略』（リンダ・グラットン著）によれば、「2050年までに、日本人の100歳以上人口は100万人を突破する見込みだ。」とある。医療の進歩や食生活の改善などにより、長寿化が進んでいるとはいえ、私たちが主体的に長寿社会を健康に生きる努力は欠かすことができない。そして、健康に生きるだけでなく、豊かに生きることが求められる。健康意識が高まる反面で、朝食欠食や栄養摂取の偏り、運動不足や食物アレルギー問題、生活習慣病の低年齢化など、多くの課題を抱えている現実も看過できない。こうした問題を解決するためには、体育・保健・食育の連携はもちろん、各教科や領域における健康教育のカリキュラム・マネジメントは、今後一層の重視すべき課題である。

2 蓮田市の概要と取組

蓮田市は、埼玉県東部に位置し、東京への通勤圏にあり、都心から40km圏内と、ベッドタウンとして発展している。また、県都さいたま市に隣接するという地理的な条件に恵まれ、平成30年5月1日現在の人口は、62,077人。JR宇都宮線の蓮田駅を利用することにより、通勤・通学アクセスもよく、駅周辺の開発も進んでいる。「四季かおる つながり 安心 活（い）きるまち」を市の将来像として、住みよい町づくりを展開している。

市内の学校は、小学校8校、中学校5校、特別支援学校1校、県立高校1校である。蓮田市は、蓮田市教育大綱に基づき、「未来の希望が輝くまちをつくる」「学び合い、豊かな心を育むまちをつくる」を柱として、重点施策を推進している。学校教育においては、蓮田市の未来を託す人づくりのため、社会の変化や、それに伴う児童・生徒の変化に留意しつつ、生涯学習の基礎を培うという観点を踏まえ、基礎・基本の定着を図り、「主体的・対話的な深い学び」であるアクティブ・ラーニングの充実と個性を伸ばし「生きる力」の確実な育成を目指し、豊かな心を持ち、心身共にたくましい子どもの育成を進めている。

健康教育においては、以下の点を重点施策として掲げている。

- ① 各学校の児童・生徒の健康に関する生活実態を明らかにし、課題を明確にした健康教育を適切に実践する。
- ② 体力向上推進委員会を活性化し、児童・生徒の体力や運動能力の実態を踏まえた、適切な指導体制の充実を図る。

③ 中学校武道において、外部指導者の協力等も得ながら、伝統的な考え方を理解するとともに、体力の向上を図る。

④ 「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の育成を図る。

⑤ 心身の健全な成長を阻害する薬物や喫煙等の有害性を正しく認識し、排除できる判断力を育成する。

さらに、学校給食の充実としての重点（抜粋）を掲げている。

- ① 栄養士による調理指導や衛生管理等のさらなる充実
- ② 地域産物の活用と日本の伝統文化に基づく献立の工夫
- ③ 食材の放射性物質検査を継続実施
- ④ 食物アレルギーのある児童・生徒の把握及び個々への適切な対応の徹底
- ⑤ 老朽化した厨房機器の計画的買い換えと給食の安定供給

給食は小・中全13校が自校給食によって提供されている。栄養教諭が市内小学校に3名、学校栄養職員が中学校に3名は位置されている。定期的な食材検討、献立検討委員会を実施し、食育推進の中心を担っている。

3 本校の概要

本校は、JR宇都宮線蓮田駅西口周辺を学区に含む蓮田市中心南側に位置する。また、国道122号線沿いに立地し、交通量も多いところでありながら、すぐ近くに元荒川が流れ、土手周辺は自然も豊かである。幼稚園・保育園等の施設も近く、市立の図書館が隣接している文教地区ともいえる。保護者からの子どもに対する期待も高く、学校の活動に対する理解があり、協力的である。PTA、おやじの会等の活動も活発で、年間を通して活動を計画・実施している。ユネスコスクールの認定を受けており、講演会や発展途上国へカスターネットを送る等の活動を行っている。昨年度は、元JICA東京国際研修センター所長の石崎光夫氏の講演を実施した。本校は、平成30年度は創立50周年を迎える。



4 実践の概要

(1) 体育

① 運動朝会

毎週金曜日に、運動朝会を実施することで、運動への意識を高め、運動の習慣づけを行っている。学年ごとに分かれ種目に変化をつけて、運動への興味・関心を高めている。特に

新体力テストの結果により、高めたい体力を取り上げて、全校で取り組んでいる。



② 「すいすいスクール」「くるりんスクール」

運動が苦手な児童に対して、個別の「スクール」を実施して、体力や技能の底上げを行っている。体育主任が主導して、泳力を高める「すいすいスクール」は夏休みに、逆上りができるようにする「くるりんスクール」は業間や昼休みに指導している。



③ 市内親善スポーツ大会への参加

縄跳び、綱引き、ソフトバレーボールの三種で、市内の6



年生が競い合う大会に参加している。

(2) 学校保健

① 歯と口の健康づくり

例年、全国小学生歯みがき大会に参加し、歯の健康意識を高めている。児童の保健委員会を中心に、学級に、歯ブラシや歯みがきチェックを呼びかけ、養護教諭が集約をし、結果を公表することで、歯みがき習慣を定着させている。

② 養護教諭による教育相談（心の健康）

養護教諭のカウンセリングマインドにより、保健室が保護者の悩みや不安に対応する相談室機能を持ち、学年や担任との連携がスムーズに行われている。

③ 学校医・学校歯科医との連携

様々な検診等を通して、児童の健康について地域の医師に相談できる体制を作り、専門的なアドバイスや指示を受けることができている。

(3) 食育

① トウモロコシの皮むき・グリーンピース、そら豆のさやむき

給食で提供される食材の下ごしらえを、児童が行うことで、食に関する意識と料理への関心を高める指導を継続して実施している。栄養教諭の指導の下、食品に関する衛生面や扱い

について学び、実際に同じ種類の食品が当日給食で提供される喜びを味わうこともできる。

② 給食委員による食育活動

高学年の給食委員が、1～3年生各教室を巡回し、食事マナーや栄養、健康等について指導する。上級生が、図や実物を使って教えることで、低学年の児童に理解しやすい説明となっている。



③ 親子料理教室

夏休みには、蓮田市の食生活改善推進委員会の委員を講師に招聘し、親子料理教室を開催している。学校の家庭科室を利用しての料理教室と



あつて、参加希望も多く、親子での料理を楽しんでいる。

(4) 地域・保護者との連携

① 「早寝・早起き・朝ごはん」

学校と市内 PTA が連携し、朝ご飯摂取状況アンケートを実施した。年度末には、リーフレットを作成し、市内全校全家庭に配布している。



② 「ケータイ・スマホ利用共同宣言」

本年度は、PTA 連絡協議会、校長会、市教委が連携し、「ケータイ・スマホ利用共同宣言」をリーフレットにして配布した。利用マナーや使用時間制限などにより、安全で健康的な使用を呼びかけている。



5 まとめと課題

健康教育は、全教科・全領域において行われるべきものである。以下の点について今後研究を進めていく。

- (1) カリキュラム・マネジメント
- (2) 主体的、対話的で深い学び
- (3) 学校・家庭・地域の連携

カリキュラム構成の工夫・改善により、教科と学級指導、さらには委員会活動等の連携はもちろん、家庭教育や地域活動と連携し、マネジメントすべきであり、これからの教育活動における大きな課題である。